

令和8年10月7日

各学区区政協力委員会委員長 様

中区福祉部民生子ども課長

令和8年11月 児童虐待防止推進月間について

1 趣旨

本市では「名古屋市児童を虐待から守る条例」により5月と11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。また、毎年11月は、全国的な取り組みとして「オレンジリボンキャンペーン」が実施されています。

中区においてもこの期間を中心として、広く児童虐待防止に向けた取り組みを行います。

2 取り組みの概要

項 目	実施日	内 容
オレンジリボンの着用	11月中	区役所職員がオレンジリボンを着用するとともに、民生委員児童委員にも着用のご協力をお願いします。
庁舎内でのPR活動	11月中	来庁者に対して以下のPR活動を実施します。 ・電子広告ディスプレイによるPR ・PR用のポスターの掲示及びのぼり旗の設置 ・庁内放送によるPR ・各フロア窓口へのオレンジリボン及び子育て相談カードの配架
街頭PR活動	11月中旬頃	大同特殊鋼 Phenix スクエア(旧クリスタル広場)で、区役所職員、OS☆U及び中区オレンジリボンキャプテンが啓発グッズを配布してPR活動を行います。
子育て支援講座の開催	11月17日(火) 11月24日(火) ※2回連続講座	親子の良好な関係を保ちながら、子どもに伝わりやすいコミュニケーションのコツを学ぶ講座を開催します。 内容：CPA講座 *Communicative Parenting Approach 会場：758 キッズステーション 定員：20名(託児定員10名) 申込：10月1日(木)～10月21日(水) ※申込多数の場合は抽選

(民生子ども課 担当：唐川 電話：265-2332)